

資本金及び準備金の額の減少に関するお知らせ

2023年8月10日

債権者各位

東京都台東区上野五丁目25番11号
りそなデジタルハブ株式会社
代表取締役 伊藤 直樹

弊社は、下記のとおり資本金及び準備金の額を減少しますので、お知らせいたします。これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

1. 目的

弊社の資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、会社法第447条第1項及び同第448条第1項の規定に基づき資本金及び準備金の額の減少を行います。

2. 資本金及び準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金及び準備金の額

減少する資本金の額 550,000千円減少し、100,000千円といたします。

減少する準備金の額 150,000千円減少し、100,000千円といたします。

(2) 資本金及び準備金の額の減少の方法

減少する資本金及び準備金の額の合計 700,000千円の全額を、その他資本剰余金に振替えることといたします。

3. 資本金及び準備金の額の減少の日程概要

(1) 債権者異議申述公告日 2023年8月10日

(2) 債権者異議申述最終期日 2023年9月11日

(3) 効力発生日 2023年9月30日

4. 弊社の最終の貸借対照表の開示状況

掲載紙 官報

掲載の日付 2023年(令和5年)7月18日

掲載頁 45頁(号外第150号)